

現 場 説 明 書		静岡県立総合病院
説明日時 説明会場	現場説明を希望するものに、平成 26 年 6 月 25 日（水）以降の病院が指定する日時及び場所で行う。	
委託名	平成 26 年度静岡県立総合病院職員宿舎改修工事設計業務委託	
工事箇所	職員宿舎名	所在地
	城北西	静岡市葵区城北 2 1 5
	北安東	静岡市葵区北安東 4 丁目 2 7－1－2
	城北	静岡市葵区城北 2 2
	安東	静岡市葵区安東 1 丁目 1 1－2 8
委託概要等	建築工事 宿舎 シーリング打替え、外壁浮部補修、外壁等塗装、鉄製金物をアルミニウム製金物等 に取替、鉄部及びボード塗装等 付帯施設 屋根及び外壁塗装等 設備工事 汚水管（縦管）、雑排水管（縦管）及び給水管（縦管）のライニング又は取替	
履行期限	平成 26 年 9 月 30 日（火）まで	
入札	入札書等を入札場所に提出することにより執行する。	
契約	契約書の締結は落札決定日から 7 日以内とする。 契約に必要な書類 ・ 契約書 2 部（発注者、受注者）	
業務実施計画書等の提出	請負者は、契約締結後 10 日以内に次の書類を作成し監督員を通じ、それぞれ提出すること。 1 業務実施計画書 （2 部） 2 協力事務所届 （2 部） 3 業務工程表 （2 部） 4 業務代理人等通知書（2 部）	
作業の着手	契約締結後速やかに、業務実施計画書を監督員へ提出し、監督員の承諾を得たのち着手すること。	
支払関係	1 前払金 (1) 前払金は請求代金額の 10 分の 3 以内の額（万円未満切り捨て）とする。 (2) 前払金を受けようとするときは、履行期限を保障期限とした公共工事の前払金保証事業に関する法律に規定する保証事業会社（以下「保証会社」という。）の発行する保証証書を発注者に寄託すること。 2 完成払 (1) 完成払は、業務の成果物の引渡し完了後請求できるものとする。 3 支払の時期 (1) 前 払 金 請求書受理後 14 日以内 (2) 完 成 払 請求書受理後 30 日以内	
変更契約	1 変更契約は、書面をもって協議して行う。 2 提出書類 ・ 履行期限延長願 2 部 受注者側に起因する場合は延長願を提出する。 ・ 変更契約書 2 部 ・ 変更業務工程表 2 部	
完成時の提出書類	・ 完成届（2 部）	
引渡し時の提出書類等	原則「改修設計業務委託特記仕様書 3 成果物」によるが、提出書類、部数等の詳細は監督員との協議による。	
かし担保	3 年間とする。	
その他の事項	1 入居している状況での工事施工となるため、施設管理者と協議を十分に行い、概略工事工程表を作成する。 2 事前調査を綿密に行ったのちに設計を行う。 3 発注者が保管している図面以外で必要となる図面は、受託者が図面を作成する。 4 工法の採用にあたり、工事中の振動、騒音、粉塵、臭気の抑制に留意する。 5 各種法令を遵守する。 6 官公庁申請資料等については、適切に行う。	